

株主各位

## 第 104 期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

①連結計算書類の連結注記表.....	1 頁
②計算書類の個別注記表.....	9 頁

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、書面交付  
請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりませ  
ん。

日本電気硝子株式会社

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.、坡州電気硝子株式会社、電気硝子(Korea)株式会社、電気硝子(厦門)有限公司、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 福州旭福光電科技有限公司

(2)持分法を適用していない関連会社の名称等

主要な会社等の名称 サンゴバン・ティーエム株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

②デリバティブ

時価法を採用しています。

③棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 6年～9年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 事業場閉鎖損失引当金

事業場の閉鎖に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しています。

#### ③ 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として特殊ガラス製品の製造・販売を行っています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、通常の製品の販売においては顧客に製品を引き渡した時点で、製品の輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しています。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

為替予約について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

### (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付制度の対象となる従業員数が少ないため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また一部の連結子会社については、退職給付に係る負債について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準を採用しています。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各社の実態に応じて、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法によっています。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、当社及び連結子会社は、輸出版売において、従来は主に船積時に収益を認識していましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしました。また、一部の連結子会社は、従来、工事完成基準を適用していましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

### (米国会計基準 ASU 第 2016-02 「リース」の適用)

当社の米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度の期首より、米国会計基準 ASU 第 2016-02 「リース」を適用しています。これにより、借手としてのリース取引については原則としてリースについて資産及び負債を認識する方法に変更しています。本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従って、会計方針の変更による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。なお、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

## (会計上の見積りに関する注記)

### (繰延税金資産の回収可能性)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位 百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,784
繰延税金負債	9,696

#### (2) 会計上の見積りの内容について理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、納税主体ごとに将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しています。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎として策定しています。課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	605,680 百万円
2. 保証債務	
持分法適用会社の金融機関からの借入債務に対する保証	1,665 百万円
当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証	25 百万円
3. 受取手形割引高	530 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 99,523,246 株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	5,582	60.00	2022年6月30日	2022年8月31日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,582	60.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行によっています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

当社グループは、為替相場の変動によるリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

上記金融商品に係る各種リスクは、グループ各社の内部規程等に基づき管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」「支払手形及び買掛金」「短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	35,852	35,852	—
資産計	35,852	35,852	—
(1) 社債	20,000	19,740	△260
(2) 長期借入金	62,765	62,352	△412
負債計	82,765	82,092	△672
デリバティブ取引	729	729	—

(注) 1. 非上場株式及び関係会社出資金等（連結貸借対照表計上額 4,954 百万円）については市場価格のない株式等として、(1)投資有価証券には含めていません。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	35,852	—	—	35,852
資産計	35,852	—	—	35,852
デリバティブ取引 通貨関連	—	729	—	729

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	19,740	—	19,740
長期借入金	—	62,352	—	62,352
負債計	—	82,092	—	82,092

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は、活発な市場で取引されているため市場価格を用いて時価を算定しており、レベル1に分類しています。

##### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しています。

##### 社債

市場価格(売買参考統計値)を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しています。

##### 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,635円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 302円76銭   |

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 地域別

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
日本	42,920
アジア	163,794
欧米その他	117,920
顧客との契約から生じる収益	324,634
その他の収益	0
外部顧客への売上高	324,634

(2) 事業分野別

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
電子・情報	148,764
機能材料・その他	175,870
顧客との契約から生じる収益	324,634
その他の収益	0
外部顧客への売上高	324,634

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度期末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	60,613	53,756
契約資産	10	12
契約負債	2,302	1,010

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、製品の引き渡し及び役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は1,473百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
重要な遊休資産	当社滋賀高月事業場	機械装置及び運搬具	731
		その他	1
		合計	732
	エレクトリック・グラス・ファイバ・ UK, Ltd.	建設仮勘定	98
		合計	98

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、正味売却価額によっていますが、製造設備等の正味売却価額については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

(注) 各注記における記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券及び出資金

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

##### (2) デリバティブ

時価法を採用しています。

##### (3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置 9年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 事業場閉鎖損失引当金

事業場の閉鎖に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しています。

##### (3) 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

##### (4) 債務保証損失引当金

債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として特殊ガラス製品の製造・販売を行っています。当社では、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、通常の製品の販売においては顧客に製品を引き渡した時点で、製品の輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しています。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

為替予約について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

### (3)ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、輸出版売において、従来は主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### (繰延税金資産の回収可能性)

#### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位 百万円)

	当事業年度
繰延税金負債	3,200

※繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺した後の金額です。

#### (2)会計上の見積りの内容について理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」の内容と同一のため記載を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	310,384 百万円
2. 保証債務等	
子会社のリース債務に対する保証	18,715 百万円
子会社、持分法適用会社及び当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証	12,966 百万円
子会社の仕入債務に対する保証	2,028 百万円
子会社の売掛債権一括信託に係る債務に対する保証	1,225 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	26,278 百万円
長期金銭債権	47,292 百万円
短期金銭債務	10,826 百万円
長期金銭債務	50 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	84,850 百万円
仕入高	47,237 百万円
営業取引以外の取引高	11,685 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	6,480,511 株
--------------------------	------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損及び特別修繕引当金によるものであり、評価性引当額を控除しています。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,580 円 68 銭
2. 1株当たり当期純利益	180 円 76 銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC	間接 100%	ガラス製品等の販売及び仕入資金の貸付 役員の兼任 債務保証	債務保証	20,681	—	—
子会社	エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.	直接 100%	ガラス製品等の販売及び仕入資金の貸付 債務保証	債務保証	6,029	—	—
子会社	ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	直接 100%	ガラス製品等の販売及び仕入資金の貸付 役員の兼任	製品等の売上	16,911	売掛金	2,982
				資金の貸付	19,000	長期貸付金	19,000
子会社	電気硝子（厦門）有限公司	直接 100%	ガラス製品等の販売及び仕入資金の貸付 役員の兼任 債務保証 増資の引受	貸付金の回収	8,150	流動資産 その他 (1年内回収予定長期貸付金)  長期貸付金	6,171   21,284

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・債務保証については銀行借入、仕入債務、リース債務に対して有償にて債務保証したものです。
- ・製品等の販売については市場価格等を勘案した価格交渉の上、取引条件を決定しています。
- ・資金の貸付については融資時の市場金利に基づき決定しています。

(注) 各注記における記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。